

公共政策大学院学生 各位

「9月修了」の申請手続について

このことについて、「公共政策学教育部2年次学生で本専門職大学院に標準修業年限以上在学し、かつ、所定の単位（修了要件）を修得した者」は9月修了の対象となります。9月修了希望者は法学部窓口（教務担当）で「申請書」を受領し、**【6月30日（金）】**までに法学部窓口（教務担当）へ提出してください。なお、期日以降の申し出は一切認めません。

※「集中講義」や「大学院共通授業科目」、「他研究科科目」は成績が出るのが遅くなることが多く、9月修了の判定会議に間に合わなくなりますので、必ず『1学期の公共政策学教育部専門科目のみ』で修了出来るように計画を立て、実行してください。

※後期を休学した学生は修了判定の対象外となります。後期を休学したうえで、3月に修了することはできませんので、ご注意ください。

平成29年4月

法学部教務担当